

株式会社 松栄工業 一般事業主行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日

2. 内 容

目 標

従業員のリフレッシュのための休暇として年間10日程度を目標に
順次増やしていく

〈対策〉

令和7年4月1日～ : 休暇付与の時期の検討、計画を立てる

目 標

子育て中の社員が希望すれば労働時間を変更できる制度を利用できる

〈対策〉

令和7年4月1日～ : 短時間正社員制度、短時間勤務制度、時差出勤等を実施するための具体的な案の検討開始